

□原発事故に対する自治体の対応

大熊町役場 環境対策課 主査 高橋 亮

はじめに

東日本大震災と原発事故により、大熊町から全町民が避難して3年が経過しましたが、未だに帰還することができず、全国に町民が避難しております。

その間、数多くのご支援をいただきましたことに心より御礼申し上げます。

福島原発事故の立地町として有名になってしまった大熊町は、福島県の太平洋岸の中央部に位置し、昭和29年11月1日に旧大野村と熊町村が合併し人口8,815人、世帯数1,550世帯、総面積78.50平方キロメートルの町として発足しました。

気候は比較的温暖で、年間降水量も1,200ミリ前後でほとんど積雪もなく、稲作や花樹栽培など中心とした純農村地帯で、自然環境に恵まれた住

みよい町でした。

大熊町発足後の人口は減少傾向にありましたが、昭和42年に東京電力株式会社が原子力発電所を建設以来、発電所関連・協力企業の雇用が増えたことも重なり人工は漸増となり、平成23年3月1日現在での人口は11,507人、世帯数4,237戸までになっており、人口に占める若者の数も福島県で1位の町でもありました。

地震発生

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、大熊町にとって甚大な被害をもたらしました。町内で観測した最大震度は6強。町の地震計の震度は14時46分52秒に5弱、続いて47分50秒には6強、48分50秒に5強のゆれが揺れが長く続きました。



震災当時事務室 3階



崩落した庁舎1階天井

強い揺れが収まりましたが、ひっきりなしに余震が続き、庁舎内では、非常ベルが鳴り響き、1階では天井から石膏ボードが落下しておりました。来庁者がおらず、けが人が出なかったのは不幸中の幸いでした。

大津波警報の発令・襲来

大津波警報の発令により、防災無線にて大地震と津波警報を広報するとともに、防災担当課職員は散乱している事務室をそのままに、2人ずつ2台の広報車で海に向かいました。途中の道は地割れや路肩崩落により思うように進むことができず、迂回を繰り返しようやく海岸に着きました。

現地の消防団員と協力し広報車で、海岸線沿い住民にすぐに高台に避難するように呼びかけましたが、震災以前には津波被害がなかったため、避難を呼びかけてもすぐに避難しない者がおり、説得に時間を要しました。

海岸部を広報終了後、近くの集会所で避難している住民の対応を行っていたときに、津波が押し寄せてきました。

黒煙を巻き上げ、家を飲み込みながら迫る津波を背に大声で避難を呼びかけました。

津波は想像以上にスピードが速く、このままでは飲み込まれてしまうのではと感じましたが、周囲の人たちはなんとか難を逃れることができました。



た。とはいえ、その津波で町民が9人犠牲になり、未だに一人が行方不明のままです。

町では、この津波被害を受け午後4時に、国道6号線以東の太平洋までの低地区に対し避難を指示し、総合体育館に避難所を開設しました。

大熊町内における地震津波被害状況

死者	10名(内1人は落下物による死亡)
行方不明者	1名
住居被害	47世帯
浸水面積	174ha

原子力災害

原発については、震災後すぐにスクラム（原子炉の非常停止）が成功したとの情報で安心していましたが、16時半頃に原子力災害対策特別措置法10条通報で1, 2, 3号機全交流電源喪失の電話連絡があり、17時前には同法の15条通報（非常用炉心冷却装置中水不能）の電話連絡がありました。第一原発との直通電話は断線し通じなかったため、第2原発経由での連絡でした。防災訓練では全電源喪失の訓練もあり、また、15条通報では確認できないことから念のためと書きそえられていたこと、そして、原子力緊急事態宣言も7時過ぎに出て特別の行動が必要ないとの政府コメントもあり、安全神話に浸っていた職員にはそれほどの危機感



津波被害を受けた熊川地区（集落壊滅）

はなく、地震津波被災者の対応や翌朝からの行方不明者捜査を検討していました。

午後9時半過ぎに発電所から3キロ圏内の避難と10キロ以内の屋内待機の指示がテレビで放送され、原発で何が起きているのか見当もつかないまま、3キロ圏内の避難が開始されていました。総合体育館には入りきらず、一般町民は大熊中学校体育館、特老サンライト大熊は保健センターに避難することとなりました。



特老施設入所者の受入（保健センター）



津波避難所（総合体育館）

全町避難

翌早朝、夫沢地内（原発より2キロ以内）で寝たきりで身動きがとれない町民がいると情報を受け、公用車で救援に向かいました。途中、高台の道路から見える原発は何事も無いように見え、きっと大丈夫だと自分に言い聞かせながら向かいました。

公用車に要救助者を乗せて町役場に搬送後、別の福祉担当職員に対応をお願いし、本部に戻ると何やら騒がしく職員が動いているのが目に入りました。

テレビから耳を疑う言葉が飛び込んできました。原発から10キロ圏内が避難指示となったのです。10キロとは、私の自宅や役場はもちろん町のほぼ全域が入る状態でした。

本部では、集会所等の避難者数の確認作業に追われていました。しかし、通信手段に使えたのは公用車に付いている移動無線と消防団の無線だけでしたので、本部は混乱していました。国土交通省が準備したバスと自衛隊の輸送トラックで住民を避難させることとなりましたが、避難所の対応やバス誘導などの職員が足りませんので、避難バスに添乗させることもできず、取り合えず田村市を目指すよう運転手に指示してバスを出しました。

私は、上司の命により町のバスで自分の住んでいる地区の町民を乗せて田村市に避難するように言われ、地区の集会所に向かいました。そこには多くの住民が集まり、不安そうな顔をして私に一齐に情報提供を求めてきました。しかしながら、伝えられる情報は乏しく、とりあえずバスで避難して下さいとしか言うことが出来ませんでした。

集会所にいる住民の方をバスに乗せ、乗り切れない人は自分の車で避難して下さいと伝え、すぐに国道288号線で田村市に向かいました。

国道288号線は、国道とはいえ二車線の峠越えの山道で、その一本しか田村市に向かう道がなかったため、近隣町からの避難車両も合流し道路は大渋滞でした。避難先の船引体育館に到着したのは、約3時間後でした。通常の3倍以上の時間を要し、到着した体育館は、避難民であふれていました。バスは、町民のピストン輸送のため再度町に戻っていき、私は、体育館で避難者の登録業務等をしていました。避難したほとんどの方が、すぐに帰れると思ったのでしょうか、荷物を持たず、身につけているものは携帯電話と財布程度でした。

その午後に田村市総合体育館に町の本部が立ち上がったことから、応援のためにそこへ向かいました。そこには、船引体育館よりも多くの人々が避難しており、交代制で24時間対応することとなりました。

多くの人々が、家族の安否や原発等の状況確認のため窓口に長い行列を作り情報提供を求めていましたが、役場に入ってくる情報は極めて少なく、ほとんど伝えることが出来ませんでした。怒りや悲しみを訴える人、疲労や体調不良を訴える人などがおりましたが、何よりも何も伝えることが出来ない自分に怒りを感じていました。



高台から見える原子力発電所（事故後）

避難所運営

バスによる避難で、避難所は田村市、郡山市、三春町、小野町の27箇所に分散してしまい、バス避難以外の避難者が何処に行っているかの把握はできませんでした。結局、安否に6月末までかかってしまいました。

避難してからというもの、何をどうしたらよいのか何も分からないまま、避難所での対応をしていました。

窓口に記載台を設置し、各個人の避難所間の行き来について記入してもらい、親族や知り合いが見て安否確認ができるようにしました。

しかし、パソコンも入手できなかったことから、

安否確認の為には何十枚もある名簿を手作業で確認するため時間がかかり、いつも行列が出来ていました。

食べ物については、物資の供給もありましたが、地元の方がおにぎり等の差し入れをしてくれたこともあり、スムーズに配給を実施することができました。

震災により避難先の方も被災しているにもかかわらず、食料や毛布などを提供していただいたことは大変有り難く、ほっとして涙を流す町民もありました。

避難所では、配布された非常用の毛布は3月の寒さには対応できず、ストーブをつけていましたが、震災の影響で燃料の入手が困難で時間を決めての対応となりました。当初、風呂やシャワーはありませんでしたので、3日目に手洗い石けんで頭を洗ったのがとても気持ちよかったのを覚えています。

避難生活で疲れた方の中にも職員と一緒に活動してくれる人も増え、物資の配給やトイレ掃除など、出来ることを率先して協力してくれる方がいてとても助かりました。

体育館の入り口には大きな線量計がおいてあり、放射線に対する知識が乏しい私にも異常な光景として目に焼き付いています。町内より避難してきた方のスクリーニングや、GM管、普段扱ったことのないような品物が必需品となっていました。

そんな時、短期間で家に帰宅し後片付けや家族と普通に再会することを希望に活動していた私でしたが、体育館に設置されたテレビには、水素爆発した原発の建屋が映し出され、もう帰れないのかと感じ始めていました。

私は、すぐに郡山北工業高校体育館の避難所に異動となりました。そこでは、双葉郡の他町民が多く避難しておりましたが、皆同じ境遇ということもあり、順番を決めて食事当番や物資の配給など協力し合って避難生活をしていました。

また、学校の教頭先生や諸先生方、地元の住民の方、県より派遣された職員の方、山口県庁より応援で駆けつけた職員の方にも避難所の運営を手伝っていただき、大変お世話になりました。

会津若松市に移動

平成23年4月5日に会津若松市で仮役場を開所し現在に至りますが、ほとんどの方がそこでようやく体育館等の避難所からホテルなどプライバシーが確保された生活になることができました。

これまでの道のり

- 平成23年3月11日 東日本大震災
3月12日 全町避難
4月5日 会津若松市内に出張所が開所
4月22日 町内全域が警戒区域となる
10月11日 いわき市内に連絡事務所が開所
平成24年10月1日 二本松市に連絡事務所が開所
12月10日 警戒区域が帰還困難・居住制限・避難指示解除準備区域に再編される。長期間にわたり家に帰ることが出来ない帰還困難区域は町全体の96%となる
平成25年4月1日 大熊町内の居住制限区域内に現地事務所開所

終わりに

東日本大震災と原発事故は、東北地方はじめ東日本各地に被害をもたらし、今なお、癒えることのない傷を与えました。大地震に加え大津波によ

る被害、そして原発事故によって飛散した放射性物質による汚染。テレビやラジオの情報だけで、地元の情報は断片的であり、情報収集や対応に大変苦慮しました。

地域の状況を確認し、災害が起きた時にその状態がどのように変化するかを考え、地域ぐるみで災害に備えることが必要であり、自助・共助・公助が密に連携し、それぞれが災害が発生する前の対策に加え、発生後の対応についても確認しておくことが大事であると私は感じました。

また、地震・津波・原子力災害というこれまで人類が経験したことない複合災害を体験しましたので、いざその時にどう行動できるのかという防災力を高めていかなければと感じております。

最後に、震災以降、これまでに数多くの支援や協力を頂いた海外や全国の皆様はじめ、関係部局の皆様方に、重ねて心よりお礼申し上げます。

現状は課題が山積し、全町帰還までは長期間の遠い道のりになりますが、これまで頂いたすべてのご支援に対し、少しずつではありますが町を復興させ御礼していきたいと念じております。本当にありがとうございました。



震災後に実施した県警合同一斉捜索に参加した大熊町